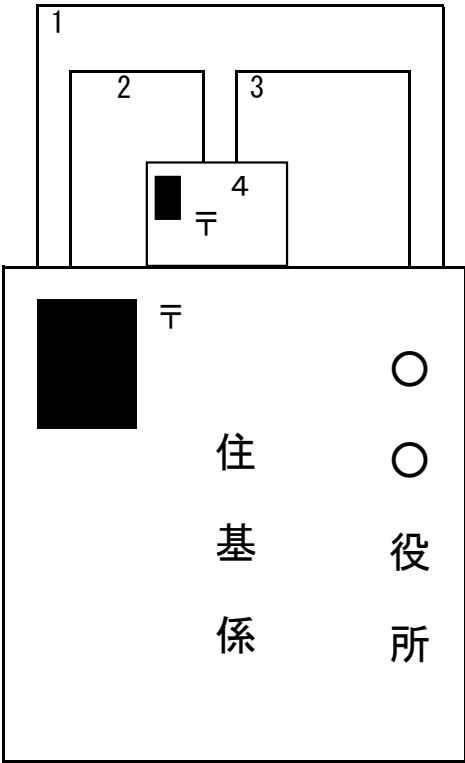


郵送による住民票等の請求方法



次の 1. 2. 3. 4 をそろえてご請求ください。

1 申請書（請求書）

住民票写し・証明等の申請書をご利用下さい。

2 手数料

郵便局発行の「定額小為替」をご利用ください。切手ではお受けできません。
料金は一通300円です。

3 本人確認の書類（写し）

- ・免許証、パスポート、マイナンバーカード等顔写真付・・・・・・・・1点
- ・健康保険証、医療受給者証、社員証等・・・・・・・・2点

4 返信用封筒

あなたの住所、氏名を書いて切手を貼ってください。

<お願い>

- 本籍の記載が必要ない場合、香南市以外の市区町村役場で広域交付による取得も可能です。
- 郵送請求の場合、地域によって異なりますが、配送の日数と市区町村役場の処理日数で約1週間程度かかりますので、ご注意ください。
- 代理人が請求する場合は、請求する書類や請求者との関係によっては、委任状が必要となります。
- 請求者の住所地以外への送付を希望される場合は、添付していただく書類等がありますので事前にお問い合わせください。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、過料に処せられます。
- 料金等不明な点がございましたら、住所地の市区町村にお問い合わせください。